

## 第6章 みんなで取り組む春日部市地球温暖化対策実行計画

※ 地方公共団体実行計画（区域施策編）

### 1 実行計画の考え方

本市では、地球温暖化防止のため、低炭素社会の実現を目指して取り組めますが、市域全体から排出される温室効果ガスを削減するためには、市民・事業者・市の各主体が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。その具体的な目標や内容をまとめ、第6章を「みんなで取り組む春日部市地球温暖化対策実行計画」（以下、「実行計画」という。）とします。

なお、計画の策定にあたり、埼玉県地球温暖化対策実行計画である、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」と連携を図るものとします。

#### (1) 体系

実行計画の体系を以下に示します。

概要については、第6章「1 実行計画の考え方」で示し、具体的な温室効果ガスの削減目標等については、第6章「2 春日部市の温室効果ガス排出量の現状」で示します。また、具体的な対策については、第4章の基本目標2～4や、第5章の環境配慮指針の内容が該当します。

記載内容	記載場所
概要 位置づけ 目標年度と期間 対象区域	第6章「1 実行計画の考え方」
温室効果ガス排出量の現状 温室効果ガス排出量の将来推計 森林吸収量の扱い	第6章「2 春日部市の温室効果ガス排出量の現状」
具体的な対策（施策）内容	第4章 基本目標2～4
具体的な行動指針	第5章 環境配慮指針
温室効果ガス排出量の削減目標	第6章「3 春日部市の温室効果ガス排出量の削減目標」

## (2) 対象とする範囲

### ア. 目標年度と期間

埼玉県は「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」において、目指すべき将来像を、およそ2050年（平成62年）に「再生したみどりと川に彩られた低炭素な田園都市の集合体」とした上で、2020年（平成32年）における埼玉県の温室効果ガス排出量を需要側で2005年（平成17年）比21%削減するという目標を設定し、具体的な取組を進めています。

本市は国や県と連携しながら取組を進めるものとし、実行計画の計画期間は2018年度（平成30年度）～2027年度（平成39年度）となるため、2027年度（平成39年度）を計画の目標年度（短期目標）とします。また、長期目標は、国や県と同様の2050年度（平成62年度）とし、目標達成に向けた途中段階としての中期目標を2030年度（平成42年度）とします。

また、基準年については、国と同じ2013年度（平成25年度）に設定します。

### 【参考】国の方針

我が国は、パリ協定を踏まえ、全ての主要国が参加する公平かつ実効性ある国際枠組みのもと、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際社会を主導し、地球温暖化対策と経済成長を両立させながら、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。

我が国の中期目標として、「日本の約束草案」に基づき、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度において、2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）の水準にすることとする。また、2020年度の温室効果ガス削減目標については、2005年度比3.8%減以上の水準にすることとする。

出典：「地球温暖化対策計画（2016年（平成28年）5月13日閣議決定）」

### イ. 対象区域

計画の対象区域は、春日部市域全体とします。したがって、市民の日常生活や事業者の事業活動など、あらゆる場面における温室効果ガスの排出・削減に関連した活動が対象となります。

ウ. 対象とする温室効果ガス

実行計画で削減対象とする温室効果ガスは、人為的に排出されており、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に示されている二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)、メタン (CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)、三フッ化窒素 (NF<sub>3</sub>) の7種とします。

本計画における排出量等の推計方法は、他市との比較等をしやすくするため、埼玉県の推計方法に合わせて計算を行い、部門別活動量データに基づく積算や、全国や埼玉県の活動量を按分<sup>あんぶん</sup>することにより推計しています。

一方、前計画（「春日部市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」）における計算方法は、市独自の計算方法であったため、過去の実績値に4～8%の差異があります。

エ. 対象とする部門・分野（●対象 ▲排出状況の把握のみ対象）

ガス種	部門・分野		対象	推計手法		
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	産業部門	製造業	●	都道府県別按分法		
		建設業・鉱業	●	都道府県別按分法		
		農林業	●	都道府県別按分法		
	業務その他部門		●	都道府県別按分法		
	家庭部門		●	世帯数からの算出		
	運輸部門	自動車（貨物）		●	都道府県別按分法	
		自動車（旅客）		●	都道府県別按分法	
		鉄道		▲	都道府県別按分法	
		船舶		対象外	—	
		航空		対象外	—	
エネルギー転換部門		対象外	—			
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 以外のガス	燃料の燃焼分野	燃料の燃焼	対象外	—		
		自動車走行	対象外	—		
	工業プロセス分野		▲	生産量からの推計		
	農業分野	耕作		対象外	—	
		畜産		対象外	—	
		農業廃棄物		対象外	—	
	廃棄物分野	焼却処分	一般廃棄物	●	廃棄物焼却量からの算出	
			産業廃棄物	▲	都道府県別按分法	
		埋立処分	一般廃棄物	対象外	—	
			産業廃棄物	対象外	—	
		排水処理	工場廃水処理施設		対象外	—
			終末処理場		対象外	—
			し尿処理施設		対象外	—
	生活排水処理施設		対象外	—		
	原燃料使用等		対象外	—		
メタン (CH <sub>4</sub> )		●	都道府県別按分法			
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		●	都道府県別按分法			
代替フロン等4ガス分野		▲	都道府県別按分法			

## 2 春日部市の温室効果ガス排出量の現状

### (1) 温室効果ガス総排出量の現状

温室効果ガス総排出量の現状を図表6-1に示します。春日部市の温室効果ガス排出量は、2009年（平成21年）6月に、環境省が取りまとめた「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）」に基づき、埼玉県の算出方法に合わせて算定しています。

なお、算定にあたっては、各種統計データの集計・公表が必要となるため、排出量の現況年度は、2014年度（平成26年度）となります。参考として、埼玉県が基準年として設定する2005年度（平成17年度）の値も掲載しています。温室効果ガス排出量の単位は「千t-CO<sub>2</sub>」とし、二酸化炭素に換算した実排出量を表記しています。

春日部市域の2014年度（平成26年度）温室効果ガスの総排出量は987.6千t-CO<sub>2</sub>です。温室効果ガスの総排出量を年度で比べると、2014年度（平成26年度）は、2005年度（平成17年度）、2011年度（平成23年度）に比べて増加していますが、過去2年間は減少しています。

一方、その他のガスでは、ハイドロフルオロカーボンを除いて減少傾向を示しています。ハイドロフルオロカーボンは、オゾン層を破壊しないという性質から、オゾン層を破壊するとされた特定フロンの代替（代替フロン）として、エアコンの冷媒等に広く普及してきましたが、反面、温室効果ガスとして働くことが知られています。

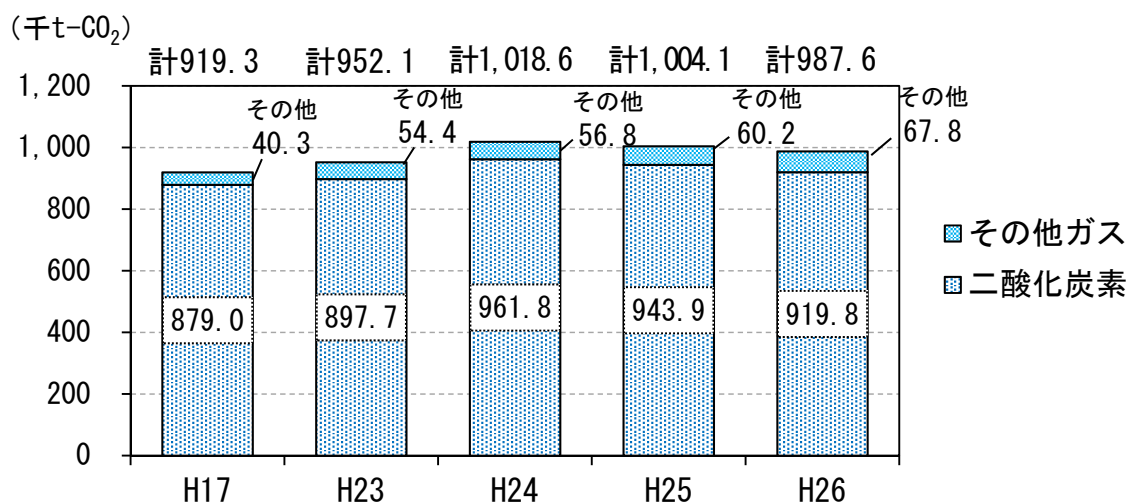
図表 6-1: 春日部市域の温室効果ガス排出量の内訳

(単位: 千 t-CO<sub>2</sub>)

温室効果ガス	H17	H23	H24	H25	H26
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	879.0	897.7	961.8	943.9	919.8
メタン (CH <sub>4</sub> )	9.3	8.3	8.3	8.2	7.9
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	10.9	7.0	6.1	6.1	6.2
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	17.7	37.0	40.3	44.1	52.0
パーフルオロカーボン (PFC)	0.4	0.4	0.3	0.1	0.2
六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	2.1	1.6	1.7	1.6	1.5
三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	919.3	952.1	1,018.6	1,004.1	987.6

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

春日部市域の温室効果ガス排出量



(2) 二酸化炭素の部門別排出量の推移

2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）までの二酸化炭素の部門別排出量の内訳を図表6-2に示します。また、参考として2005年度（平成17年度）の値も掲載しています。

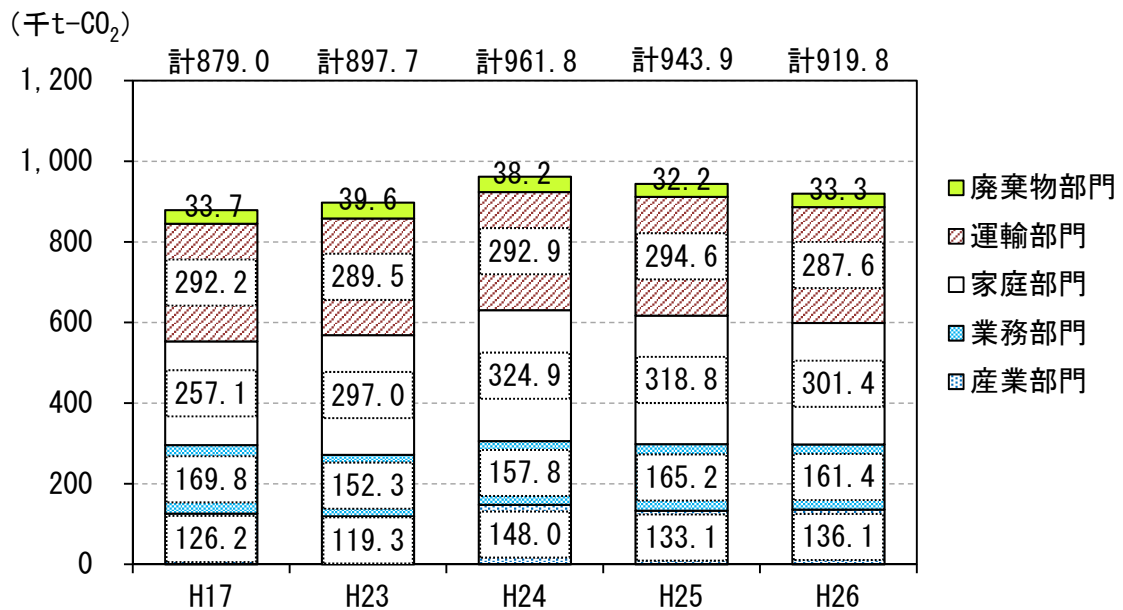
家庭部門が2012年度（平成24年度）から減少傾向にあるものの、2005年度（平成17年度）に比べて2014年度（平成26年度）は約2割増加しています。産業部門についても、2005年度（平成17年度）に比べて約8%増加しています。その他の部門については、微減傾向を示しています。

図表6-2: 二酸化炭素の部門別排出量

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

部門	H17	H23	H24	H25	H26
産業部門	126.2	119.3	148.0	133.1	136.1
業務部門	169.8	152.3	157.8	165.2	161.4
家庭部門	257.1	297.0	324.9	318.8	301.4
運輸部門	292.2	289.5	292.9	294.6	287.6
廃棄物部門	33.7	39.6	38.2	32.2	33.3
合計	879.0	897.7	961.8	943.9	919.8
人口(人)	243,036	240,769	239,991	239,184	237,965
一人当たり (kg-CO <sub>2</sub> )	3,617	3,728	4,008	3,946	3,865

二酸化炭素の部門別排出量



ア. 産業部門

産業部門の二酸化炭素排出量の内訳を図表6-3に示します。

2014年度（平成26年度）の二酸化炭素の総排出量は、2005年度（平成17年度）に比べて約8%増加しています。排出量が大きく増加したのは、製造業（約11%増）です。主な増加理由には、エネルギー使用量の多くの割合を占める電力の二酸化炭素排出係数の悪化（2014年度（平成26年度）は、2005年度（平成17年度）比1.37倍で、0.505kg-CO<sub>2</sub>/kWh）と、製造品出荷額の増加（約5%増）が考えられますが、排出係数が約1.37倍悪化しているにもかかわらず、実排出量が11%増にとどまっていることから、製造業における効率化や省エネルギー等の取組は進んでいるものと考えられます。

図表6-3: 産業部門の二酸化炭素排出量の内訳

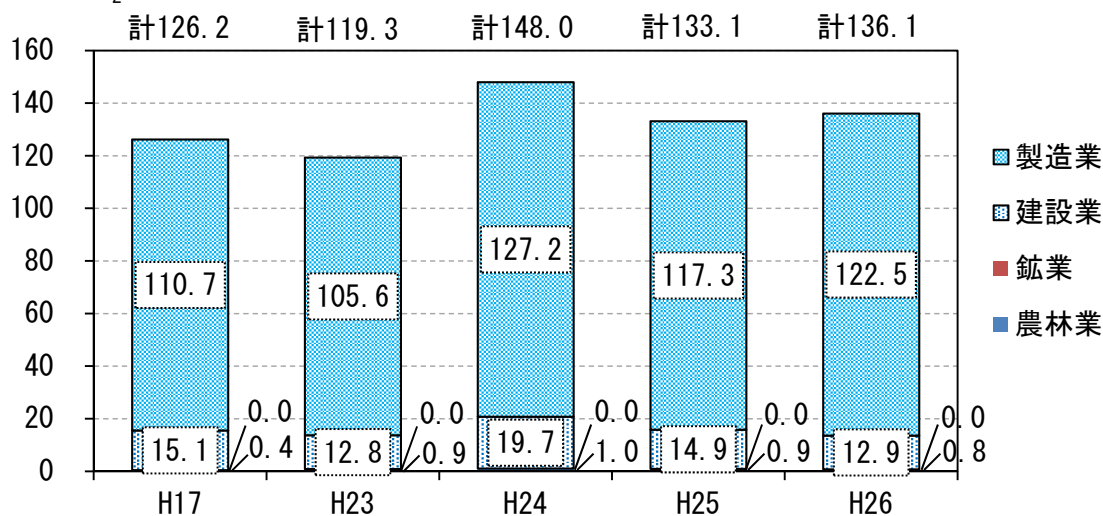
(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

業種	H17	H23	H24	H25	H26
農林業	0.4	0.9	1.0	0.9	0.8
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	15.1	12.8	19.7	14.9	12.9
製造業	110.7	105.6	127.2	117.3	122.5
産業部門合計	126.2	119.3	148.0	133.1	136.1
製造品出荷額（億円）	1,429	1,353	1,319	1,323	1,506

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

産業部門の二酸化炭素排出量の内訳

(千t-CO<sub>2</sub>)



また、産業部門のエネルギー源別消費量の内訳を図表6-4に示します。

2014年度（平成26年度）のエネルギー消費量の総量は、2005年度（平成17年度）に比べて約3%減少しています。また、燃料油の消費量は約27%減、都市ガス・LPガスが約27%増となっていることから、エネルギーの構成比が入れ替わったことがうかがえます。

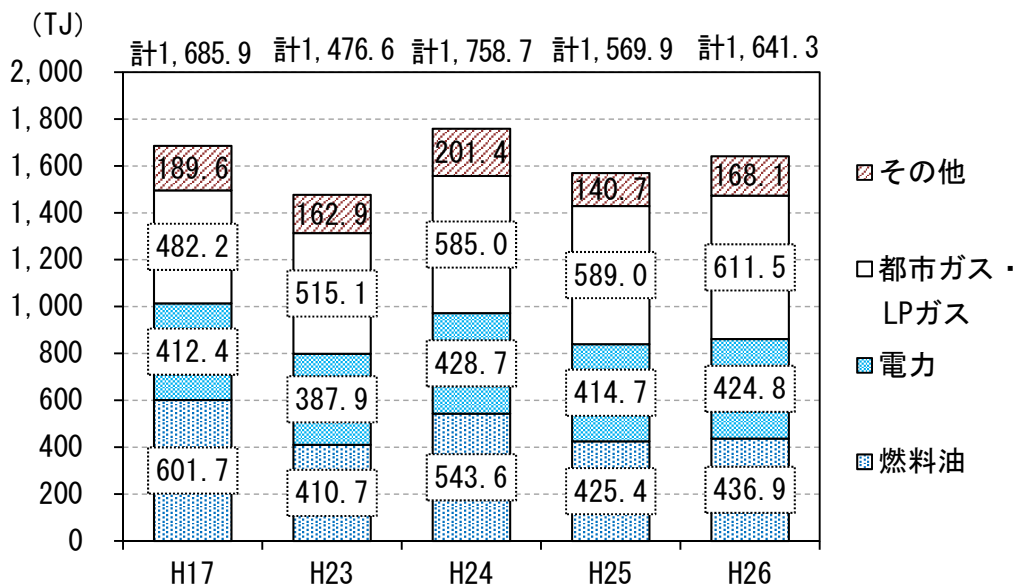
図表 6-4: 産業部門のエネルギー源別消費量の内訳

(単位：TJ)

エネルギー源	H17	H23	H24	H25	H26
燃料油	601.7	410.7	543.6	425.4	436.9
電力	412.4	387.9	428.7	414.7	424.8
都市ガス・LPガス	482.2	515.1	585.0	589.0	611.5
その他	189.6	162.9	201.4	140.7	168.1
産業部門合計	1,685.9	1,476.6	1,758.7	1,569.9	1,641.3

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

産業部門のエネルギー源別消費量の内訳





イ. 業務部門

業務部門のエネルギー源別消費量の内訳を図表6-5に示します。

2014年度（平成26年度）のエネルギー消費量の総量は、2005年度（平成17年度）に比べて約20%減少しています。

一方、業務部門の規模を示す業務系建物の延べ床面積の推移をみると、2005年度（平成17年度）から2014年度（平成26年度）にかけて約15%増加しています。なお、2014年度（平成26年度）については大型ショッピングセンターの開業等の影響により、増加幅が大きくなっています。しかしながら、二酸化炭素排出量は減少していることから、新しい建物の効率化・省エネルギー等の取組が進んだことによるものと考えられます。

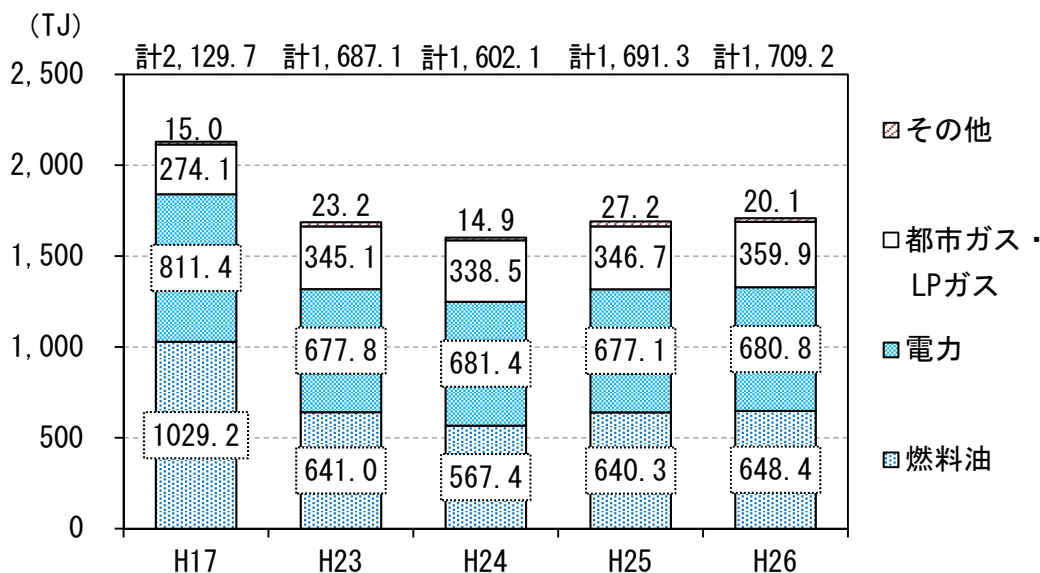
図表 6-5:業務部門のエネルギー源別消費量の内訳

(単位：TJ)

エネルギー源	H17	H23	H24	H25	H26
燃料油	1,029.2	641.0	567.4	640.3	648.4
電力	811.4	677.8	681.4	677.1	680.8
都市ガス・LPガス	274.1	345.1	338.5	346.7	359.9
その他	15.0	23.2	14.9	27.2	20.1
業務部門合計	2,129.7	1,687.1	1,602.1	1,691.3	1,709.2
延べ床面積（千 m <sup>2</sup> ）	2,220.4	2,364.2	2,365.4	2,379.3	2,543.5
業務部門の二酸化炭素排出量 （千 t-CO <sub>2</sub> ）	169.8	152.3	157.8	165.2	161.4
床面積当たりの二酸化炭素排出量 （kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ）	76.47	64.42	66.71	69.43	63.46

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

業務部門のエネルギー源別消費量の内訳



ウ. 家庭部門

家庭部門のエネルギー源別消費量の内訳を図表6-6に示します。

エネルギー消費量の総量は、2005年度（平成17年度）から2014年度（平成26年度）にかけて、約5%減少しています。一方で、2014年度（平成26年度）の二酸化炭素排出量は、2005年度（平成17年度）に比べて約17%増加しています。これは、電力の二酸化炭素排出係数の悪化によるものと考えられます。

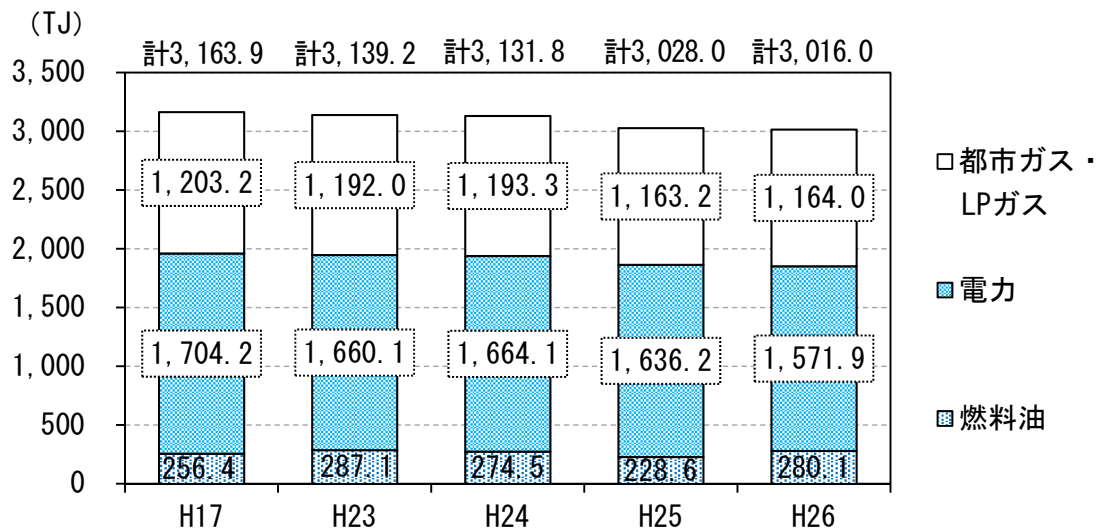
図表 6-6: 家庭部門のエネルギー源別消費量の内訳

(単位: TJ)

エネルギー源	H17	H23	H24	H25	H26
燃料油	256.4	287.1	274.5	228.6	280.1
電力	1,704.2	1,660.1	1,664.1	1,636.2	1,571.9
都市ガス・LPガス	1,203.2	1,192.0	1,193.3	1,163.2	1,164.0
家庭部門合計	3,163.9	3,139.2	3,131.8	3,028.0	3,016.0
世帯数(世帯)	93,368	98,816	100,008	99,654	100,552
人口(人)	243,036	240,769	239,991	239,184	237,965
家庭部門の二酸化炭素排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	257.1	297.0	324.9	318.8	301.4
一世帯当たりの二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> /世帯)	2.754	3.006	3.249	3.199	2.997
一人当たりの二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> /人)	1.058	1.234	1.354	1.333	1.267

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

家庭部門のエネルギー源別消費量の内訳



エ. 運輸部門

運輸部門のエネルギー源別消費量の内訳を図表6-7に示します。

2014年度（平成26年度）のエネルギー消費量の総量は、2005年度（平成17年度）に比べて約2%減少しています。これは、自動車登録台数の減少（約2%減）及び二酸化炭素排出量の減少（約2%減）とも同等であり、自動車台数の減少により、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量が減少したものと考えられます。

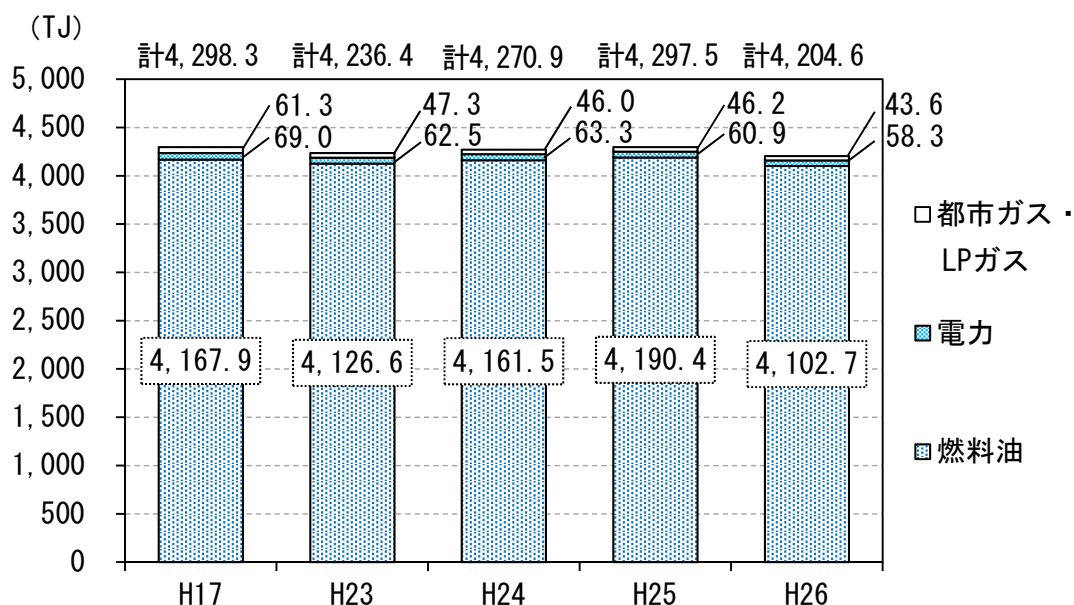
図表 6-7: 運輸部門のエネルギー源別消費量の内訳

(単位: TJ)

エネルギー源	H17	H23	H24	H25	H26
燃料油	4,167.9	4,126.6	4,161.5	4,190.4	4,102.7
電力	69.0	62.5	63.3	60.9	58.3
都市ガス・LPガス	61.3	47.3	46.0	46.2	43.6
運輸部門合計	4,298.3	4,236.4	4,270.9	4,297.5	4,204.6
旅客自動車の台数(台)	107,695	102,242	102,801	104,359	106,181
貨物自動車の台数(台)	10,320	8,796	8,997	9,028	9,176
運輸部門の二酸化炭素排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	292.2	289.5	292.9	294.6	287.6
自動車一台当たりの 二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> /台)	2.476	2.607	2.620	2.598	2.493

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

運輸部門のエネルギー源別消費量の内訳



オ. 廃棄物部門

廃棄物部門の二酸化炭素排出量の内訳を図表6-8に示します。

廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、2005年度（平成17年度）から2014年度（平成26年度）にかけて、ほぼ横ばいで推移しています。

一般廃棄物焼却量をみると、2005年度（平成17年度）に比べて2014年度（平成26年度）では約10%減少しています。一方で、廃プラスチック処理量は、約7%増加していることから、二酸化炭素排出量の増減には、焼却される一般廃棄物に含まれる廃プラスチック量の増減が影響しているものと考えられます。

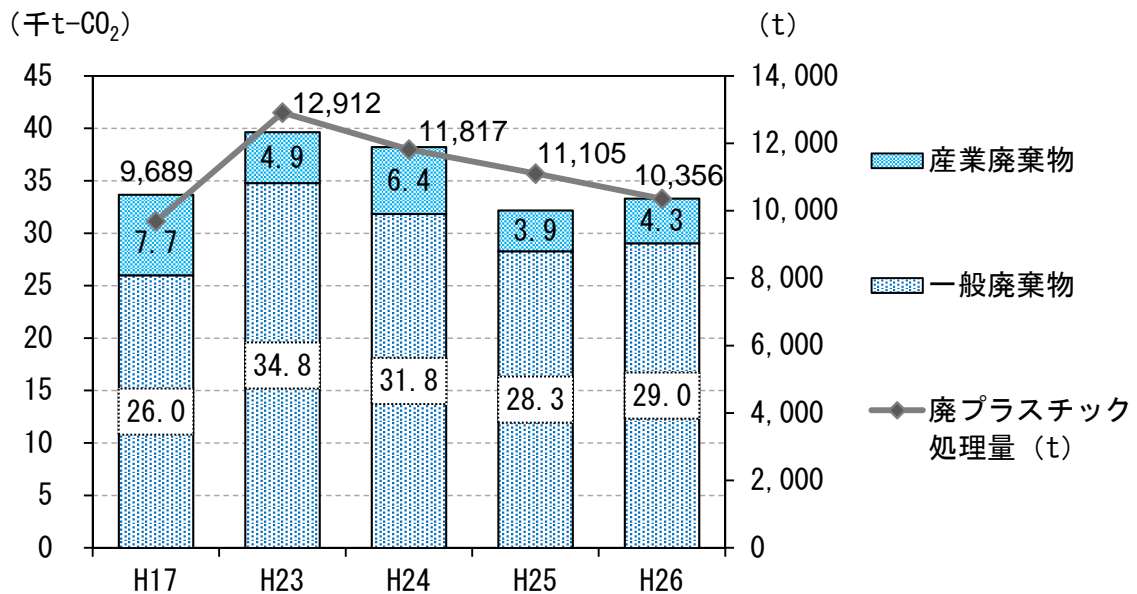
図表 6-8: 廃棄物部門の二酸化炭素排出量の内訳

(単位: 千 t-CO<sub>2</sub>)

排出源	H17	H23	H24	H25	H26
一般廃棄物	26.0	34.8	31.8	28.3	29.0
産業廃棄物	7.7	4.9	6.4	3.9	4.3
廃棄物部門合計	33.7	39.6	38.2	32.2	33.3
一般廃棄物焼却量 (t)	78,003	71,600	70,031	73,922	70,409
廃プラスチック処理量 (t)	9,689	12,912	11,817	11,105	10,356
合成繊維処理量 (t)	171	125	129	132	113

※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

廃棄物部門の二酸化炭素排出量の内訳



### (3) 温室効果ガスの排出量の将来推計

二酸化炭素については、春日部市の将来計画と二酸化炭素排出量と相関関係の高い指標（例えば市内総生産、延床面積、人口など）の傾向を参考に、目標年度である2027年度（平成39年度）における各部門の伸び率を算出し、現況年の排出量にその伸び率を乗じることにより、現況対策ケースにおける目標年の排出量として推計しました。推計にあたっては、今後、新たな地球温暖化対策が講じられず、二酸化炭素排出係数やエネルギー消費原単位が、今後も同程度で推移するものと仮定しています。

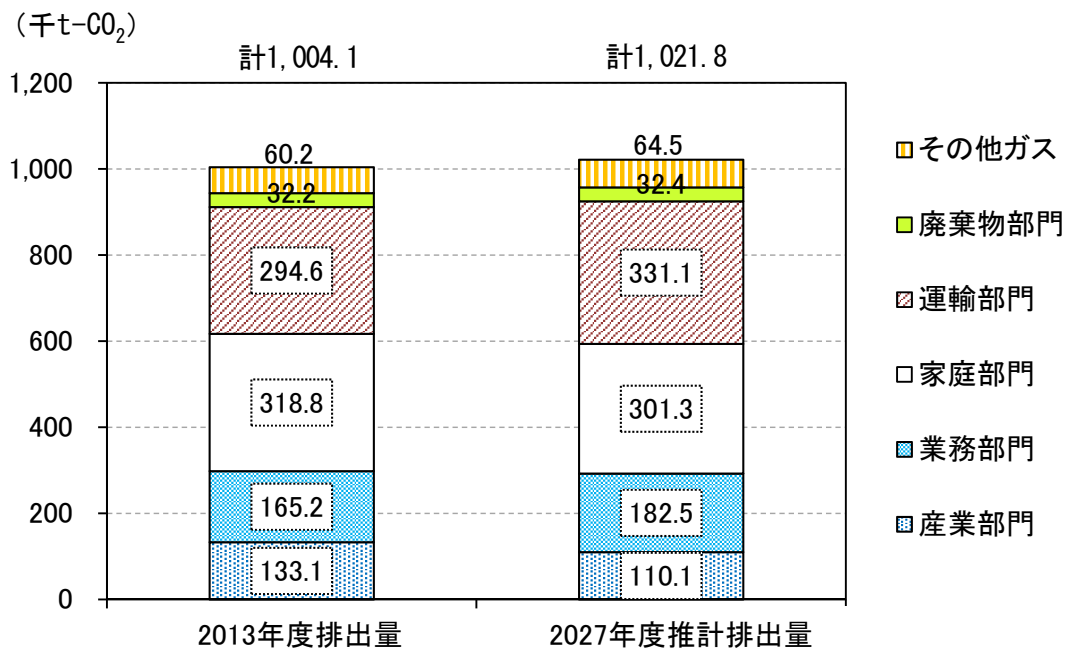
同様に、二酸化炭素以外の温室効果ガスについても推計を行い、温室効果ガスの将来推計値を図表6-9に示します。

#### ※将来推計にあたっての各部門の状況予測

- ア．産業部門では、製造拠点の海外移転等が進行し、製造商品出荷額が減少することが予測されます。
- イ．業務部門では、過去10年の傾向から業務系建物の延べ床面積が増加することが予測されます。
- ウ．家庭部門では、人口は減少するものの、世帯数は、ほぼ横ばいで推移することが予測されます。
- エ．運輸部門では、人口は減少するものの、一人当たりの自動車保有台数が増加することが予測されます。
- オ．廃棄物部門では、ごみの発生量が、ほぼ横ばいで推移することが予測されます。

これら各部門の状況予測から、温室効果ガスの総排出量は1.7%増加し、1,021.8千t-CO<sub>2</sub>になるものと予測しました。

## 温室効果ガスの将来推計値



※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。

図表 6-9: 温室効果ガスの将来推計値

## (4) 森林等による吸収量の取扱い

「京都議定書」では、森林等の吸収源の取扱いとして、1990年（平成2年）以降に人の手により植生した森林等の吸収源に限定し、「京都議定書」の第一約束期間（2013年（平成25年）から2017年（平成29年））の吸収量として計上を行うことができるとされています。

本市では、上記定義に該当する、1990年（平成2年）以降の土地等が比較的少ないと考えられます。したがって、実行計画では吸収源対策による吸収量の算定は行っていません。

しかしながら、緑道の整備や緑の保全・創出といった事業については、地球温暖化防止のみならず、ヒートアイランド現象の緩和や水源かん養、生態系の保全などの観点から、極めて重要であることはいうまでもありません。

そこで、実行計画においては、吸収源対策による二酸化炭素の吸収効果は取り扱わないものの、日本全体の取組としての森林吸収量確保に向けて、雑木林の保全など、市域で可能な森林吸収源対策を実施していきます。また、森林以外の吸収源対策として、都市公園の整備などの都市緑化を図っていきます。

### 3 春日部市の温室効果ガス排出量の削減目標

#### (1) 基本的な考え方

市域における温室効果ガス排出量の削減目標を設定するにあたり、基準年を国と同じ2013年度（平成25年度）とします。

計画目標（短期目標）として、2027年度（平成39年度）、中期目標として2030年度（平成42年度）、長期目標として2050年度（平成62年度）の目標値をそれぞれ設定します。

また、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、市民や事業者が取り組む具体的な目標を明らかにするため、人口一人当たりの温室効果ガス削減量を示します。

#### (2) 市域における温室効果ガス排出量の削減目標

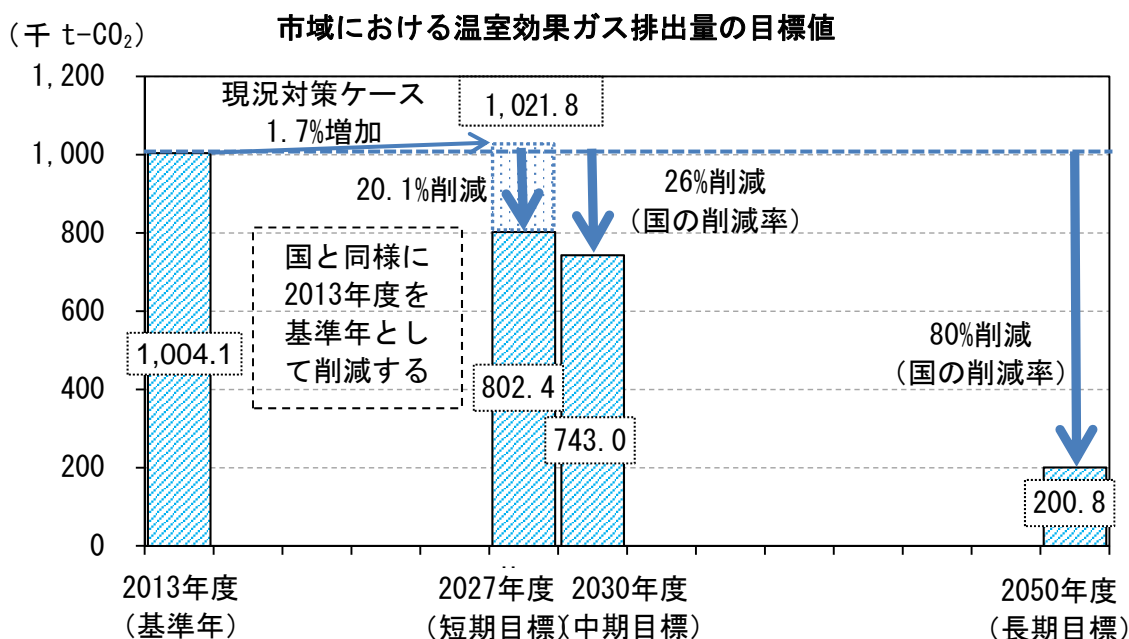
国では、中期目標として2030年度（平成42年度）における温室効果ガス排出量を、2013年度（平成25年度）比26%削減すると定めています。また、長期目標では、2050年度（平成62年度）における排出量を2013年度（平成25年度）比80%削減すると定めています。そこで、国の各目標値を達成するための近似曲線を作成し、その曲線から短期目標（2027年度（平成39年度））の目標値を求めます。

中期目標（2030年度（平成42年度））・長期目標（2050年度（平成62年度））についても、国の目標値に合わせ、次のとおり定めます。

#### 削減目標 [基準年 2013年度（平成25年度）に対して]

- 短期目標…2027年度（平成39年度）における温室効果ガス排出量を20.1%削減
- 中期目標…2030年度（平成42年度）における温室効果ガス排出量を26%削減
- 長期目標…2050年度（平成62年度）における温室効果ガス排出量を80%削減

市域における温室効果ガス排出量の目標値を図表6-10に示します。



図表 6-10: 市域における温室効果ガス排出量の目標値

## (3) 二酸化炭素の部門別削減目標

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素について、2027年度（平成39年度）における部門別削減目標を図表6-11に示します。なお、部門別の削減率については、国の値を参考に算出しています。

各部門の削減目標値は、業務部門と家庭部門を約27%削減、産業部門と廃棄物部門を約4%削減としています。

これは、国が業務部門と家庭部門において、2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比約40%削減を目標にしていることを受け、今後、国策として二酸化炭素排出量の削減に意欲的に取り組む予定であるため、他の部門に比べて高い目標としています。

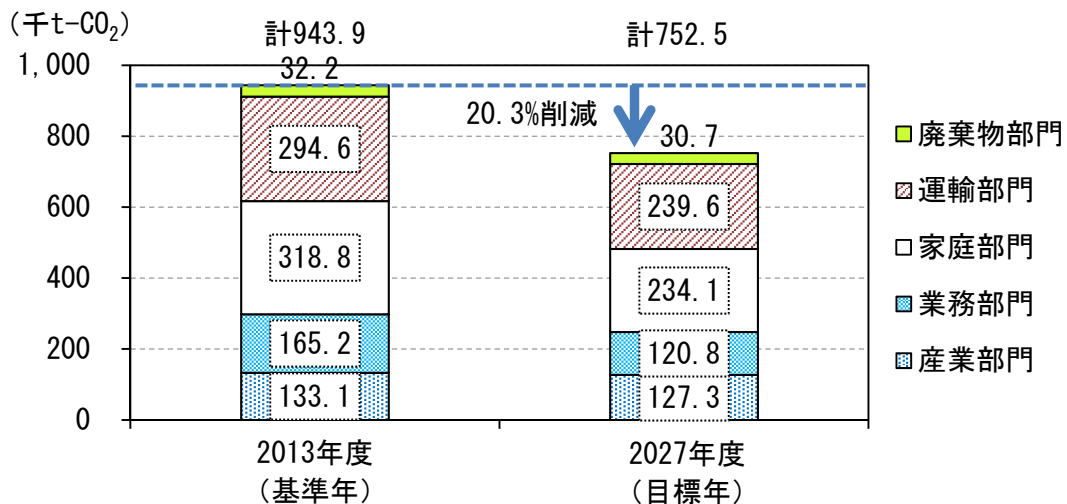
目標年の人口予測\*に基づく人口一人当たりの削減量は、628kg-CO<sub>2</sub>となり、基準年に比べて15.9%の削減を目標とします。

※2027年度（平成39年度）の人口は、「春日部市まち・ひと・しごと総合戦略（春日部市【人口ビジョン編】）」によると、226,787人になると推計されています。

図表 6-11: 二酸化炭素の部門別削減目標（単位: 千 t-CO<sub>2</sub>）

部門	基準値 (2013年度 (平成25年度))	目標値 (2027年度 (平成39年度))	削減率 (%)
産業部門	133.1	127.3	4.4
業務部門	165.2	120.8	26.9
家庭部門	318.8	234.1	26.6
運輸部門	294.6	239.6	18.7
廃棄物部門	32.2	30.7	4.5
合計	943.9	752.5	20.3
一人当たり (kg-CO <sub>2</sub> )	3,946	3,318	15.9

## 二酸化炭素の部門別削減目標値





(4) 削減目標の進捗管理

実行計画で設定した市域における温室効果ガス排出量の削減目標及び二酸化炭素の部門別削減目標について進捗状況の把握、進行管理を行います。

なお、削減目標は、国や県の動向に配慮しながら見直しを検討していきます。

	環境指標		基準値 (2013年度(平成25年度))	目標値 (2027年度(平成39年度))
短期 目標	市域における 温室効果ガス排出量		1,004.1 千 t-CO <sub>2</sub>	802.4 千 t-CO <sub>2</sub> (20.1%削減)
	二酸化炭素 の部門別 排出量	産業部門	133.1 千 t-CO <sub>2</sub>	127.3 千 t-CO <sub>2</sub> (4.4%削減)
		業務部門	165.2 千 t-CO <sub>2</sub>	120.8 千 t-CO <sub>2</sub> (26.9%削減)
		家庭部門	318.8 千 t-CO <sub>2</sub>	234.1 千 t-CO <sub>2</sub> (26.6%削減)
		運輸部門	294.6 千 t-CO <sub>2</sub>	239.6 千 t-CO <sub>2</sub> (18.7%削減)
		廃棄物部門	32.2 千 t-CO <sub>2</sub>	30.7 千 t-CO <sub>2</sub> (4.5%削減)
		合計	943.9 千 t-CO <sub>2</sub>	752.5 千 t-CO <sub>2</sub> (20.3%削減)
		一人当たり	3.946kg-CO <sub>2</sub>	3.318kg-CO <sub>2</sub> (15.9%削減)